

明治期生産統計における自給的農産物の取扱いについて*

—明治39・40年『富山県経済的民力調査』を素材として—

佐藤 正広

1. はじめに

近年、明治時代を生産・消費・人口といった具体的指標の長期にわたる動きのなかで位置付けてみようという研究が積み重ねられてきている([4][5]など)。こうした作業は、利用可能な資料の制約もあって困難であるが、それでも明治以降については、国民の一元的把握をめざした中央政府による全国的な統計調査がまがりなりにも行われ、その集計結果も公表されているから、江戸期に比較すれば作業は格段に容易であるといえよう¹⁾。とはいえ、この時期の諸統計を現代のものと比較すると、やはり多くの相違点と、利用上の問題点とがあり、われわれはそうした問題の所在について一応の見通しを得ないままに表章された数値を鵜呑みにするわけにはいかない。本稿は、検討の対象をさしあたり明治期の生産額統計に限定し、われわれが当時の統計を利用するにあいに考慮すべき問題の所在を明らかにすることを目的とする。

われわれが戦前期の生産額統計を利用しようとするとき、いくつかの問題を生じるが、その問題の具体的ありかたは農業と工業等とで違っている。農業では、生産が家を単位として営まれ、商品作物を除けば生産単位の間での分業が工業のように顕著には見られない。商品作物

以外の大部分は主食や衣服等の生活必需品が占めると考えられる。

戦前期の生産統計は市町村を報告単位とする表式調査の形をとっていたが、各市町村の実査担当者がこのような自家消費部分および当時必ずしも明確には生産行為として意識されていなかった山野の採取物・畦畔の作物・焼畑作物等(以下これを「自給的部分」と呼ぶ²⁾)をどの程度意識して計上したかは定かでない。明治期の生産統計の根拠法であった「農商務通信規則」は、明治16年から41年までの間に6回改訂されているが、自給的部分を含むか含まないかについてはいずれも定義不明である。米は江戸期以来課税の中心的な位置を占めてきたから、自家消費や種籾等の部分も含め、比較的確正に把握されたとしても不思議はないが、麦や雑穀等については全く判らない。村外に移出されるような商品作物でないものの捕捉率が相対的に低かったことは十分に考えられることである。その結果それらを集計した府県統計書や農商務統計表なども、そうした部分についての補正が必要になるかもしれない。このような補正を行うためには、少なくともその主要部分を占めると思われる農家による自家消費の推計が必要だが、そのためのデータは家計に関する調査の中で実物調査(実物収入・実物消費)が行われない限り得られない。そうした調査は、大正期に入って帝国農会が農家経済調査の一環として行う(「現物帳」として「収納」「支出」を記載させた)までは見ることができない([9])。

以下では、明治39年と40年について自家消費部分の取り扱いに関する明示的な規定のもとで行われた調査『富山県経済的民力調査』([13][14])を用い、農産物についてこの問題を検討し、併せて当時の生産統計を利用するさいに注意すべき他のいくつかの問題の所在も明らか

* 本稿の執筆に先立ち、一橋大学経済研究所定例研究会(1987年6月24日)及び日本統計学会第55回大会(1987年7月29日、南山大学)で概要を報告し、有益なコメントを得て脱稿した。本稿の主要な典拠資料である『富山県経済的民力調査』を筆者が利用できたのは、太田久夫(富山県立図書館)高橋益代(一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター)の両氏の御援助による。昨年春の富山、高岡両市での資料調査にあたっては、高井進氏(富山県立高岡高等学校)から多くの御教示を頂いた。松田芳郎教授からは、資料操作の手法その他に関する重要な助言を得た。また浅見田鶴子、富岡直子の両氏には資料の整理で手を煩わせた。共に記して謝意にかえさせて頂きたい。

1) この点に注目して明治期の経済構造の変化を解明したのが古島[1]である。

2) このように呼ぶ理由は、ここに含まれる品目では桑と茶を除けばいずれも農家が自家消費するか、少なくとも町村の範囲を超えて流通することが稀だったと考えたからである。

かにすることを試みる。

2. 資料の概略

『富山県経済的民力調査』(以下『民力調査』と呼ぶ)は、明治40年富山県訓令甲第36号および甲第62号(以下単に36号, 62号と呼ぶ)に基づき、それぞれ明治39年・40年を調査対象年次として実施された。62号の冒頭に「郡市長及町村長ハ本規定ニ基キ調査ヲ為シ郡市町村是ノ制定ニ資スヘシ」とあるから、当時いくつかの県で見られたような県是策定運動の一環だったのかもしれない。

調査の内容は大別して「生産」「需要」「収入」「支出」に分かれ、明治40年の分については付帯調査として「資産調査」が行われている。次に公刊されたその結果表に即して簡単に内容を紹介しておこう。

「生産」「需要」では360余りの品目についての生産と需要を、物量、価額、郡市の別に従って表章している。全品目は農林水畜工鉱の6産業のいずれかに格付けられ、そこからそれぞれの産業の総計が求められている。ここで、明治39年と40年との間で自家消費に関する調査規定が変わっていることに注意したい。すなわち、明治39年の調査規定である36号では「自家ノ生産物ニシテ自家ノ一時的消費ニ属スルモノハ調査ノ要ナシ」としているが、62号では「自家ノ生産物ニシテ自家ノ需要ニ属スルモノト雖モ悉ク之ヲ調査スヘシ」と変わっているのである。また、ここにいう「一時的消費」「自家ノ需要」は定義上自家生産物の再投入を含まないと考えてよさそうである。中間投入財については36号で「甲品ヲ以テ乙品ヲ製スル場合ト雖各之ヲ調ブヘシ」とあり、また62号でもほぼ同文の規定が見られるからである。ただし、後にも触れるように、実査の段階でこの規定が、特に自家生産物の再投入についてどの程度厳格に適用されたかは疑わしい面もある。

「収入」では、「生産収入」として上記の生産価額の産業別合計が計上されるほか、「営業収入」(商業の利益・小作料収入等)、「給料及び労銀収入」,「雑収入」(利子・年金等)が、郡市別に表章されている。

「支出」は「生産元資」「営業元資」「生活費」「公課」に分けられ、やはり郡市別に表章されている。

この調査の報告単位は市町村であったが、実際の調査にあたっては個人調査を重視する規定が見られる。また、この調査は属人的な調査であり、県統計書や勸業年報などが属地的調査であったのにくらべると概念上の違いがある。しかし本稿では、県全体の値にまで集計した結果

は両者でそれほど大きな差がないという仮定を差し当たり置くことにする。公表された結果表からは個別の町村までおりた値は判らないが、各郡内の町村を「海辺」「平原」「山辺」の3つにゾーン分けて、それぞれについて郡毎の数値を掲げている。

このように『民力調査』からはさまざまな情報が得られるが、以下では主として自給的部分の処理について、同じ年次の県統計書との対比を試みるにどとめ、この資料を用いた本格的な解析結果の報告は他日を期することにした。

3. 農家自家消費部分の検出

上述のように、県統計書は自給的部分についてはなんら規定をしていないが、民力調査は明治39年が自家消費を含まない、40年が自家消費を含むと明確に規定している。そこで、県統計書の明治39年と40年分を採り([15][16])、民力調査と共通の品目について夫々の年次毎に両資料の生産額の比(仮に民力調査記載の値を分母とする)をとってみると、県統計書での自家消費に関する取り扱いが仮に両年次で変わらないとすれば、自家消費の対象となるような品目では明治39年の方が大きな値を示すはずである³⁾。そのような対比の可能な品目は35品目あり、民力調査でのその合計価額は2381万円(39年)および2600万円(40年)である。これはそれぞれの年次の農産品総額の92.1%および91.3%にあたる。なお県統計書はごく限られた品目を除いて、価額表示をしていない。これは当時の農産物の生産統計としては一般的な姿である。従ってここでの比較も基本的には価額ではなく物量について行われる。

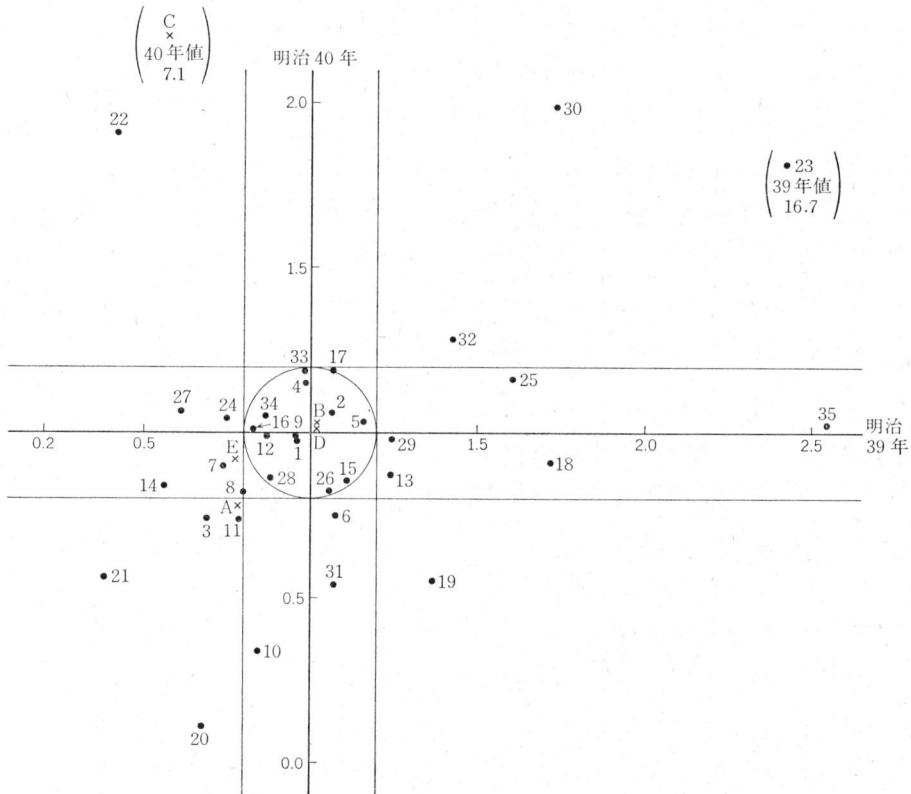
対比を行った結果にはいくつか異常値と見られる値があった。例を掲げると、大麻は県統計書と民力調査の比が39年で14.6になり、40年の値1.48と較べ極めて高い。39年の県統計書で郡市別の反当収量を見ると、4つの郡では6貫から8貫程度であるのに射水・氷見・東礪波の3郡では30貫から300貫と極めて多いことが判った。その原因については今のところ不明だが、仮にこれらの郡の反当収量を8貫に修正してみると、明治39年の両

3) それが実際にどのような値をとるかは、県統計書の定義にかかってくる。仮に県統計書で両年次共自給的部分を含まないとすると、民力調査との対比の結果は明治39年で1.0に近く、明治40年ではこれを上回るだろうし、逆に県統計書で両年次共自給的部分を含むとすれば、対比の結果は明治40年で1.0に近く、明治39年はこれ以下となる。

第1表 郡市別検討による異常値の修正の例(県統計書・大麻)

	明治 39 年				明治 40 年			
	県統計書記載の値		修正の結果		県統計書記載の値		修正の結果	
	作付面積	反当収量	反当収量	総収穫高	作付面積	反当収量	反当収量	総収穫高
上新川	2.2町	5.68貫	5.68貫	125貫	2.6町	7.15貫	7.15貫	186貫
中新川	2.3	7.35	7.35	169	12.3	8.02	8.02	986
下新川	—	—	—	—	1.7	27.77	8.00	136
婦負	8.0	6.06	6.06	485	8.1	2.68	2.68	217
射水	18.5	32.18	8.00	1,480	17.2	41.58	8.00	1,376
氷見	0.8	327.5	8.00	64	1.1	70.45	8.00	88
東礪波	33.2	177.5	8.00	2,656	10.7	24.72	8.00	856
西礪波	20.3	8.04	8.04	1,632	19.2	7.42	7.42	1,425
合計				6,611				5,270
修正前				69,693				13,858
民力調査				4,772				9,364

第1図 県統計書と民力調査の対照(農産品 明治39年および40年)



品目コード 1: 粳米, 2: 糯米, 3: 陸米, 4: 大麦, 5: 裸麦, 6: 小麦, 7: 大豆, 8: 小豆, 9: 粟, 10: 稗, 11: 黍, 12: 蕎麦, 13: 甘藷, 14: 馬鈴薯, 15: 菜種, 16: 蘿蔔, 17: 胡蘿蔔, 18: 牛蒡, 19: 大麻, 20: 苧麻, 21: 葉藍, 22: 楮, 23: 三桠, 24: 關, 25: 梅, 26: 桃, 27: 梨, 28: 柿, 29: 葡萄, 30: 蜜柑, 31: 繭, 32: 蚕種, 33: 生糸, 34: 真綿, 35: 製茶 (以下工産品) A: 綿織物, B: 麻織物, C: 油類, D: 酒類, E: 醤油・溜

調査の比は1.38になり、40年の値に近くなる(第1表)。こうした修正を加えたのは大麻・苧麻・葉藍・楮・三椏の5品目である。また、蜜柑は郡により貫表示と箱表示とに分かれている。これは生産価額を基に貫表示に換算した。こうした換算は他7品目について行われた⁴⁾。その他、両調査を照合したときに一方でなんらかの値が計上されている郡が他方では完全に脱落している品目も見られたが、これについては補正はしなかった。

そうして得られた結果をもとに、39年の値を横軸に、40年の値を縦軸に取り、両年次共に値が1.0である点を原点として各品目の値を示したのが第1図である。ここには参考のため、工産物で自給的部分を含む可能性のある5品目についても同様の対比をおこなって図示してある(図上×印)。

対比されているふたつの調査は別個なものであるから、相互に突きあわせたときにはいくばくかの齟齬がでるはずである。いま仮にその齟齬を両年次共20%程度とすると、各年次について個別品目の値と1.0との差の絶対値をとったとき、それらの和が0.2以下の品目はほぼ原点上に位置するものと見なしてよいことになる(図上の円に囲まれた部分)。

その結果を見ると、かなりの数の品目が原点上か、その近くに位置することがわかる。それ以外の品目を見ると第1象限で原点を大きく離れているものとして蜜柑(30)・三椏(23)・蚕種(32)・梅(25)・製茶(35)が、また第2象限で楮(22)がある。これらは民力調査で自家消費部分を含むはずの明治40年に県統計書の方が大きい値を示すことになるが、蚕種と製茶以外は全てききに触れたような反当収量の補正か、単位の換算をした品目なので、その換算率を再検討する必要がある。また蚕種と製茶は35品目の中で例外的に価額で比を求めた品目であり、物量の比に較べて計数が不安定になりやすい。

第3象限で原点から大きく離れているのは藍(21)・苧麻(20)である。いずれも反当収量の補正を行っている。ただ藍は原点を通る右上がりの45度線の近傍にあり、両調査の捕捉率は両年次でほぼ等しい。

第4象限では大麻(19)・牛蒡(18)があるが、大麻は反当収量の補正の問題があり、牛蒡は郡市別に見たときに

4) このような例をあげるなら、明治39年の民力調査で梅は射水郡のみ貫表示で、他の7郡2市は石表示である。価額を基礎にこれを換算すると、1石あたり0.9貫となるが、これは明らかに異常値であり、なんらかの形で調査上の定義の異なるものが混在している可能性もある。ただし、本稿では一応この換算率をそのまま用いている。

両調査の計上する値に10倍以上の開きのある郡があるため、いずれも再検討を要するであろう。

上記の品目以外に、明治39年の値が1.0からの誤差範囲内で、40年の値が1.0から誤差範囲を越えて下回るものがある。小麦(6)・小豆(8)・稗(10)・黍(11)・繭(31)である。繭以外は自家消費の多いと見られる作物である。繭は養蚕農家による生糸の自家生産の原料部分を含むと思われる。ここに上述の大麻・苧麻・藍が再補正の結果加わるかもしれない。

4. 作業結果の含意

これまでに明らかになったことを簡単にまとめておこう。

① 明治期の生産統計では、生産高の単位が同一の調査内でも各郡市で異なる例が多い。

② 反当収量も同一調査内で郡市により著しく異なる例がある。これは、なんらかの概念上の不一致によるものと思われる。大麻を例にとると、これは皮を剥ぎ乾燥したものを計上したのか、手を加えないものを計上したのか判らない(調査規定上は農商務通信規則・民力調査共に「皮ヲ剥ギ乾燥シタルモノ」)。

③ 郡市単位での調査洩れが見られる。

このような点に関する補正を行うと、多くの品目で県統計書と民力調査の数値の差は誤差の範囲に収まりそうである。自給的部分が計上されたことによる差は自家消費部分としての下級主食および衣服布類原材料で見られる。これらの品目の値の県統計書と民力調査の間の差は25%から90%にまで及ぶ。

いま小麦・小豆・稗・黍・繭・大麻・苧麻・藍の8品目の生産価額の合計を求めると、明治39年が35万円強、40年が52万円弱になる。これは民力調査の農産品合計価額のそれぞれ1.36%および1.82%にあたる。従ってこれらの品目で自給部分が計上されても総生産価額にはあまり大きな影響を及ぼさないと思われる。しかし、単位価格の低い下級食料品では、たとい価額面で大きな差がないとしても物量では大きな意味を持つことがありうる。その代表的な例は稗であり、民力調査で比較したとき明治40年の方が約2.7万石も多い。これは年間農家1戸あたりで3斗3升になる。富山県は水田単作地帯に属し、米食比率も他の地域に比較して高かったが、そうでない地域でこのような自家消費部分の脱落が見られると、カロリー摂取量の推計等におよぼす効果は大きなものになるろう。

(一橋大学経済研究所)

参考文献および資料

- [1] 古島敏雄[1966]『産業史Ⅲ』山川出版社(体系日本史叢書12).
- [2] 原政司[1980]『農業統計発達史』日本経済評論社.
- [3] 近藤康男(編)[1955]『日本農業の統計的分析』東洋経済新報社.
- [4] 鬼頭宏[1986]「明治前期の主食構成とその地域パターン」『上智経済論集』31巻2号.
- [5] 黒崎千晴[1967]「主食消費の地域的傾向——明治初期における米食率・米麦食率を中心として」『早稲田高等学院研究年誌』13.
- [6] 松田芳郎(編)[1980]『明治期府県の総括統計書解題——「勸業年報」によるデータベース編成事業報告書(1)』一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター(統計資料シリーズ15).
- [7] ——(編)[1981]『明治中後期企業・工場統合データベース編成技法——「勸業年報」によるデータベース編成事業報告書(3)』一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター(統計資料シリーズ20).
- [8] 溝口敏行(監修)・大井博美・杉山文子[1984]『「勸業年報」等による郡別米麦データファイル(続)』明治11~45年——「勸業年報」によるデータベース編成事業報告書(7)』一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター(統計資料シリーズ27).
- [9] 農林省統計情報部・農林統計研究会(編)[1975]『農家経済調査史』農林統計研究会(農業経済累年統計3).
- [10] 大井博美[1982]『「勸業年報」等による郡別米麦データファイル: 明治11~45年——「勸業年報」によるデータベース編成事業報告書(5)』一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター(統計資料シリーズ24).
- [11] 大川一司[1954]『農業の動態分析』如水書房.
- [12] 佐藤正広[1987]「明治39・40年『富山県経済的民力調査』について」『第55回日本統計学会講演報告集』.
- [13] 富山県知事官房[1907]『明治三十九年富山県経済的民力調査』富山県.
- [14] ——[1908a]『明治四十年富山県経済的民力調査』富山県.
- [15] ——[1908b]『明治三十九年富山県統計書』富山県.
- [16] ——[1909]『明治四十年富山県統計書』富山県.